

広報の早期配布にご協力をお願いします。

広報

しんぶんかだく

8 | 2010 第 654 号

田舎館小学校6年 品川舜哉さん 書



今月のおもな内容

- 村議会 6月定例会…………… 2
- 話題いろいろ…………… 6
- 広域連合だより…………… 11
- お知らせ…………… 12
- 戸籍の窓…………… 14

ご覧ください！今年の田んぼアートが見頃を迎えています。写真で見ても素晴らしいですが、実際に役場天守閣から眺めると大きくて迫力ありますよ～！土日祝日も午前9時～午後4時半まで一般開放しています。『弁慶と牛若丸』がみなさんのお越しを心よりお待ちしております。

(7月27日役場天守閣より撮影)



村議会6月定例会

6月18日～23日まで第2回田舎館村議会定例会が開かれました。22日には阿保淳之進議員、相馬繁議員、鈴木和久議員、福地誠議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- ・平成22年度一般会計補正予算
- ・平成22年度国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- ・平成22年度介護保険特別会計補正予算
- ・平成22年度下水道事業会計補正予算
- ・平成22年度下水道事業会計補正予算

条例関係

- ・田舎館村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田舎館村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・田舎館村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

報告

- ・繰越明許費繰越計算書について

村議会一般質問

阿保 淳之進 議員

①文化会館4階（ふるさと体験室）の使用許可と現状について

問 行政財産の使用料徴収条例第5条第4号を適用し、施設の使用料及び光熱水費等の無料使用期間は単年度の許可であるのに、平成14年度から使用しない旨の意思表示があるまで貸与することに変更している。これは前村長の使用

許可であるので、新たに申請させては。

答（村長）平成22年度予算の中で顧問弁護士料として36万円を議決いただきましたが、平成22年4月14日に本年5月から翌年3月までの11ヶ月間で、34万6千5百円で青森市の沼田弁護士と契約しております。早々に行政財産の使用等について相談していますが、沼田氏の回答を参考までに申し上げます。行政財産使用許可については、田舎館村財務規則198条1項の2号に該当するとして使用を許可してきましたが、(株)アイナックは公営団体としての性格を喪失しているため、そもそも使用許可基準に該当しないのではないかと考えられます。さらに、同条第2項では使用許可期間1年を超えることはできないとあります。したがって(株)アイナックが行政財産を使用しない旨の意思表示をするまで同一条件で貸与するという条項はこの規定に違反するものと考えられます。他社との公平性も問題があります。来年

度以降の更新については、然るべき申し入れを行うべきと考えます」と回答をいただいております。この回答を受け、(株)アイナックが4階ふるさと体験室を来年度以降も使用するのであれば、行政財産使用許可申請書を毎年提出していただくよう申し入れをしていきたいと考えています。

問 民間会社への村有地の無償貸与について

答 民間会社は奨学資金貸付事業を行っており、村はこれが公共的事業に該当すると判断して無償貸与している。昨年の12月議会で見直しの答弁を述べているが、その後の見直しは。

相馬 繁 議員

①細菌性髄膜炎予防とヒブワクチン等接種の公費助成について

問 (ア)村の細菌性髄膜炎の予防対策をどのように考えているか。

答（村長）予防にはワクチン接種が有効と考えていますが任意接種のため被接種者と医師との相談による判断にまかせています。

問 (イ)村の乳幼児に対するヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを定期接種にする等公費助成とすべきと考えるが如何か。

答（村長）子宮頸がんワクチンの公費助成と併せて新年度予算編成時まで一定の結論を出したいと考えています。

度以降の更新については、然るべき申し入れを行うべきと考えます」と回答をいただいております。この回答を受け、(株)アイナックが4階ふるさと体験室を来年度以降も使用するのであれば、行政財産使用許可申請書を毎年提出していただくよう申し入れをしていきたいと考えています。

問 民間会社への村有地の無償貸与について

答 民間会社は奨学資金貸付事業を行っており、村はこれが公共的事業に該当すると判断して無償貸与している。昨年の12月議会で見直しの答弁を述べているが、その後の見直しは。

問 (村長)(株)アイナックに対する保育所用地、アパート用地の無償貸与は「財産の交換、譲与無償貸与等に関する条例に違反する恐れがあるものと思われる。(株)アイナックは現在田舎館村が株式を有しておらず、同条第1項の公共団体ないし公共的団体としての性格を喪失しております。従って、有償契約への切り替

②低所得者家庭の把握と生保適正認定策について

問 (ア)村の生活保護の基準を下回る低所得の家庭をどのように把握しているか。またその推計は。

答 (村長)最低生活費は個々の世帯の状況で異なるため、把握及び推計はしていません。

問 (イ)今後の適正な保護認定策をどのように考えているか。

答 (村長)生活保護の認定は県で行っているので、適正に認定されていると思われ、生活に関してお困りのことがあれば厚生課まで相談いただければ県と連絡をとって進めていきたいと考えています。

③障害年金制度の周知対策について

問 (ア)村が障害年金制度を案内しなかった理由は。

答 (村長)障害者手帳担当の厚生課と障害者年金担当の住民課の連携がとれていないため、認識不足によるものです。

問 (イ)受給漏れの実態は。

答 (村長)受給漏れ対象者の把握は難しいと考えています。

(ウ)厚生労働省の調査後、

村はどのような救済措置と周知対策を講じたのか。

答 (村長)障害者手帳を交付されている人の中で、国民年金関係の障害者年金の給付を受けている人は把握が可能なため、その人を除いた全ての障害者手帳交付者に障害年金制度のお知らせを配布して、受給要件を満たしているか等相談の啓発を促しています。

④防雪柵設置費について

問 経費削減を検討しては。

答 (村長)近接の農地の日照状況及び交差点等の安全上非常に問題点があり、本村では実施不可能と思っています。

⑤バリアフリー基本構想の策定について

問 (ア)村ではバリアフリー新法を如何ように受け止め、住民サービスにどのように結びつけようとしているか。

答 (村長)公共の福祉の増進につながると思っています。

問 (イ)基本構想の策定の見通しは。

答 (村長)本村では当分の期間、策定を考えていません。

⑥村行政の諸点について

問 (ア)下水道受益者負担金延滞分の収納率改善に向けた策をどのように考えているか。

答 (村長)未納者の実態は主に転居、連絡不能、生活保護世帯などの回収困難なところですが、未収金とまらないよう面会等の回数を増やして収納率向上に努めたいと考えています。

問 (イ)村道の破損原因と改善計画は。

答 (村長)破損原因は大型車両の大幅な増加による舗装面の摩耗、凍害によるひび割れなどが考えられます。今後の改善計画の策定までは考えていませんが、財源確保が見込める時期までは、原因別復旧工法等を精査して補修工事を実施し、村道管理に努めたいと考えています。

問 (ウ)田舎館城址の管理整備対策は。

答 (教育課長)年額9千円という低額で田舎館集落の老人クラブにお願いし、4月から11月まで月1回の除草をしています。

問 (エ)本村のグリーントーリ

ズムの現状と現時点の農家民宿許可取得数は。また村との連携状況と今後の啓発計画は。

答 (村長)本村の農家民宿の許可取得者数は11名で、実質受け入れしているのは10名です。11名はNPO法人尾上蔵保存利活用促進会に所属し、中学・高校の修学旅行の生徒の受け入れをしています。この法人と連携をとって、啓蒙、啓発も含め側面から応援したいと考えています。

問 (オ)開票の事務迅速化と作業効率化に関する意識改革と若年層の投票率向上策をどのように考えているか。

答 (選挙管理委員長)開票事務マニュアルを作成して開票事務従事者に意識させていきたいと考えています。また、投票率向上対策は新成人に対して選挙人名簿に登録された通知と選挙啓発を実施して参りたいと思っています。

問 (カ)「救急医療情報キット」体制を導入しては如何か。

答 (村長)関係機関の意見を聞きながら検討していきたいと思えます。

問 (キ)観光立村の観点で随所に観光目的地に至る案内標識を設置しては如何か。

答 (村長)国道102号線の道路標識の加工と川部駅東側の土地に大きな観光看板を制作することを検討しています。

鈴木 和久 議員

①子宮頸がん予防ワクチン接種への助成について

問 (ア)3月議会の相馬議員への答弁において、前向きに検討すると答弁したがどのように検討をしたのか。

答 (村長)総務課と厚生課で助成について協議をしていますが、結論は出ていません。問題となるのは、その財源であり、国は財政状況が大変厳しい中で財政再建路線への転換を明確にしたとの報道もあります。今後村の財政にどのような影響が出てくるのか大変心配をしておりますが、とりわけ地方交付税の動向に注目していると、新年度の予算編成時期までには、子宮頸がんワクチン及びヒブ

ワクチンの助成について一定の結論を出したいと考えています。

問 (イ)助成するのであれば、西目屋村が検討した内容がベストと思うが見解は如何か。

答 (村長) 小学校6年生、中学校1年生を対象に接種費用の全額助成するとてもよい内容であると思います。

問 (ウ)実施するのであれば何時から行うのか。

答 (村長) 仮に実施するのであれば、医療機関と協議のうえ、実施時期を決めることになると考えています。

②子ども手当について

問 (ア)申請書類の返送状況・審査状況は。

答 (村長) 子ども手当受給予定者626人のうち、すでに児童手当を受給されている人以外の額改定認定及び認定請求書を提出する必要があると思われる183人全員に4月16日付をもって案内をしているところです。6月7日の支給日には538人の受給者に口座振込により支給され、今後9月30日までに申請された受給者には4

月分まで遡って支給されることとなります。申請された受給者の方々の審査状況については特に問題なく、滞りなく認定作業が行われております。

問 (イ)問題は生じていないか。

答 (村長) 外国人受給者1名については、国内に居住している実子が対象児童であり、県による児童扶養手当も支給されていることから、外国人登録証及び認定請求書と併せ、県による児童扶養手当の受給資格者名簿の写し等により確認しているところであり、この他には問題は生じていません。

③今後の村づくりについて

問 (ア)田舎館村行政改革大綱の内容は。

答 (村長) 前回平成19年1月に策定された田舎館村行政改革大綱は平成21年度までの計画となっていたことから、これに続く新たな田舎館村行政改革大綱を策定したところであり、大綱では、事業の見直し、外部委託の推進、組織、定員の適正化、財政の健全化、行政サービスの向上を

重点項目に掲げ、よりよい行政サービスを提供するため、さらなる行政改革を推進するものとしております。

問 (イ)田舎館村財政計画の内容は。

答 (村長) 田舎館村財政計画は平成21年度まで実施してきた集中改革プランを今後も継続する形で策定したものです。村民の皆様のご協力により、着実な成果を上げて参りましたが、平成27年度の下水道事業会計の資金不足解消に向け、効果的な財政運営を進め、真に必要なことを見極め、取り組みたいと思います。

④学校統合後における計画について

問 (ア)学校統合後、小中学生に給食の実施計画を進めるのか。

答 (イ)進めたとしたら、いつから食べられるのか。

答 (村長) 学校給食の実施計画については、まだ具体化できないのが現状であります。国も大変厳しい財政状況を受け、財政再建への転換期という方向性を新政権は示してお

りますが、今後の本村への地方交付税の交付状況がどのようになるのか非常に危惧しているところがあります。3小

学校統合に際しての学区説明会には、平成24・25年をめどに検討したいと説明してきたところであり、今後の地方交付税の動向を慎重に見極めたうえで、できるだけ早い時期に給食開始時期を含めた具体的計画を示せるように努力したいと考えています。

福地 誠議員

①農業行政について

問 (ア)田舎館村の農業をどのように進めていくのか。

答 (村長) 現在の農業の状況は全国的に農業後継者不足、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増え、農地が荒れているような状況は非常に残念に思っております。このような状況は本村も同じような状況になりつつあると懸念しています。今後村の農業をどのようにするのかについては、農業後継者の育成はもちろん

のこと、担い手農家や認定農業者を中心に農地の集積等を図り、大規模農家の育成を推進したいと考えています。新たな設備投資をするということではなく、眠っている状況が多く目につきますので、冬に育苗ハウスを有効利用した冬の農業を積極的に推進し、農業所得をいくらかでも向上できるように農業を推進したいと考えております。

問 (イ)公約の中の米食味日本一、あるいは大根子人参の現状と振興は。

答 (村長)米食味日本一の事業は同一場所で慣行区と試験区の両区を栽培し、試験区の食味向上を図ろうとする事業であり、本年度で2年目を迎えます。昨年は地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所の「農業ドクター」という事業を適用し実施してきましたが、初年度ということもあり、期待したような結果が生まれませんでした。昨年の経験は参加者にとっても大変貴重な体験をしたと考えており、本年度の結果を期待しているところですが、まだ試験段階で天候にも左右されますが、今後試験を繰り返して、田舎館村の土壌にあった食味の良い米作りを目指したいと思っています。また、今年度は国際大会と言われている米・食味分析鑑定コンクールに出品予定をしております。今後、良食味米を生産するための処方箋が確立されることを目標に真摯に取り組んでいきたいと考えています。次に大根子人参の状況ですが、実施してから本年度3年目となりますが、昨年の収穫感謝祭の時に、生の人参スティックで試食してもらった結果、非常に味がよいと好評でした。

問 ②少子化問題について
③第2子以降に祝金を支給しては。

答 (村長)国では来年度以降の子ども手当について月額2万6千円の満額支給を断念する報道がされております。国も大変厳しい財政状況を受け、財政再建への転換をしなければならなくなったものと考えておりますが、村でもこれまであらゆる分野での歳出削減に取り組んできた中で、長寿祝金等の廃止をしてみました。引き続き、財政健全化を目指し、今年度4月より集中改革プランを継続する田舎館村財政計画を策定・実施しているところであり、出産を祝い、心身ともに健やかな児童の育成が図られるよう願うところですが、新制度を創設し、支給することは、大変難しい財政状況にあると考えています。

問 ③田んぼアートについて
これまでの田んぼアートを展示し、仮称ですが歴史館なるものを作っては如何か。

答 (村長)今のところ(仮称)田んぼアートの展示館を建設するという考えは持っておりません。しかし、田んぼアートの写真パネル等は回を重ねるほど資料も増えているのも事実であり、仮に写真パネル展を実施するとなれば、既設の施設を利用して行いたいと考えています。

入札結果のお知らせ

下記のとおり入札結果をお知らせします。詳しい内容は総務課管財係で公表しています。

入札日	物品名	予定価格	落札価格	納入場所	業者名	納期
平成22年7月9日	取り替え水道メーター	1,719,270円	1,533,000円	建設課	愛知時計電機(株) 青森営業所	平成22年9月21日

※ 予定価格及び落札価格は消費税込額です。

▷お問い合わせ／総務課管財係 ☎58-2111 (内線221)

話題 いろいろ

健康な歯を



光田寺小での虫歯予防教室



2歳6ヶ月歯科健診

6月中旬から村内の3小学校では、1年生から6年生までを対象としたむし歯予防教室が行われました。7月2日は光田寺小学校の1・2年生が「カラーテスター」を使って歯のみがき残しのチェックを行った後、三上めぐみ歯科衛生士の指導のもと歯の大切さや正しい歯みがきのしかたを学びました。

また、7月8日には「2歳6ヶ月児歯科健診・相談」が村文化会館リハーサル室で行われ、16組の親子が受診しました。歯科医師の健診では、子どもたちは口を大きく開けて歯を見せていました。お母さんはその後の医師の説明に熱心に耳を傾け、歯の大切さを実感していました。「2歳6ヶ月児歯科健診・相談」は11月と3月にも行われる予定です。

土器作りを体験



7月13日、田舎館小学校の5年生が土器作りに挑戦しました。最初はなかなか思うように作業が進まない様子でしたが、みんな真剣な表情で粘土に向き合っており、土器作りに没頭していました。出来上がった土器はどれも気持ちのこもった個性あふれる力作でした。作られた土器は十分に乾燥された後、秋に野焼きされる予定です。

ねふた運行は恒例ですね



7月10日、光田寺保育園で「地域ふれあい夕涼み会」が開かれ、恒例となった「ねふた運行」もひと足早く行われました。笛・太鼓の囃子に合わせ、浴衣姿の園児たちは「ヤーレーヤーレー」と大きな掛け声で練り歩きました。その後は保育園内で保育士の出し物が行われ、親子で焼きそばやアイス等を味わいながら夏の夜を満喫しました。

閉校記念大会で32チームが参加



7月18日、24・25日、第8回西小招待野球ナインズ杯が開催され、周辺市町村から32チームが参加し、熱い戦いを繰り広げました。田舎館村の小学校が統合されるに伴い、西小主催で行われるのは今年が最後となりました。村からエントリーした西小と田小の2チームは惜しくもチャレンジリーグ敗退です。

2年ぶりの開催です！



昨年は雨天により中止となった田舎館村の夏の恒例行事、第49回村民体育大会レクリエーション大会が7月18日、この上ない晴天に恵まれ田舎館中学校グラウンドで開催されました。子どもからお年寄りまでの幅広い年代の方々が様々な競技に出場し、各集落のテントからの大きな声援を受け、懸命にゴールを目指しました。

こちらの田んぼアートも見頃です！



田小6年生の作品



「遊稲の館」周辺のミニアート

5月下旬に村総合案内所「遊稲の館」周辺で一般の方によって植えられたミニアートと6月上旬に田小6年生が村中央公民館裏の田んぼで田植えを行ったアートも見頃を迎えています。田小6年生のアートはリンゴの中に「40」という数字を描いたのが(田舎館小学校は今年で40周年)しっかりと現れていますね。役場で「弁慶と牛若丸」を見た後はちょっとこちらの田んぼアートに寄り道してはいかがでしょうか？

素早く断るのが肝心です！



7月21日、村文化会館リハーサル室で厚生課主催の「健康教室」が開かれました。今回招かれた青森県消費生活センター職員が実話に基づいた寸劇をまじえながら、高齢者が狙われやすい悪徳商法の対処方法を説明しました。参加者は「寸劇は迫真の演技で笑えましたが、実際に対処方法を聞いてためになりました」と気を引き締めていました。

夏も安全運転で



7月21日から31日にかけて、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の推進」、「飲酒・暴走運転の根絶」の3項目を重点として掲げた夏の交通安全県民運動が行われました。村では7月21日、大根子の交差点で交通安全母の会が手作りのカメのマスコット配布を行い、ドライバーひとりひとりに安全運転を呼びかけました。

県大会初優勝、東北大会準優勝の快挙！



田舎館中サッカー部が大旋風を巻き起こしています！7月24・25日に開催された第61回青森県中学校体育大会夏季大会でなんと初優勝に輝きました！そして8月3～5日に開催された東北大会でも決勝戦まで勝ち進み、2対1で惜しくも西目中(秋田県)に敗れましたが、全国大会の切符を手に入れました。今後、山口県で行われる全国大会でも田舎館中サッカー部の快進撃を期待しましょう！

みんなどろんこ大好き!?



「田園」未来を築く会が主催のどろんオリンピックが7月25日、村総合案内所「遊稲の館」脇の水田で2年ぶりに開催されました。競技種目はビーチボール取り競争、人間馬力競争、バット回り競争等の5種目。この日は夏休み期間中とあって、親子連れや友達同士で約30名が参加。照りつける真夏の太陽のもと、参加者はみんな満面の笑顔で泥を体中に浴びながら田んぼの中を全力疾走していました。



国勢調査

国勢調査は みんなで描く 日本の自画像

(平成22年国勢調査標語)

平成22年10月1日、国勢調査を実施します！

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります！

総務省・青森県・田舎館村

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

高速道路無料化社会実験のお知らせ

6月28日（月）午前0時から平成23年3月末日まで、青森自動車道（青森JCT～青森東IC）、八戸自動車道（安代JCT～八戸IC）、百石道路で、国による高速道路無料化社会実験が実施されています。

高速道路無料化社会実験の区間内を走行した場合の通行料金は、全日・全車種を対象に無料となりますが、社会実験のデータを収集するために、料金所では従来どおりETC又は通行券で通行してください。

また、高速道路を走行する際には、交通ルールを守り、全席シートベルトの着用をお願いします。

詳しくは国土交通省道路局ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/road/>)をご覧ください。

子ども手当新規認定請求手続きをまだ行っていない方へ

平成22年4月1日より「子ども手当制度」が開始されました。児童手当制度に比べ対象児童が中学3年まで拡大したことに伴い、現在中学2年、3年の子どもを養育している方、所得制限により児童手当制度時に手当を受給できなかった方等は、新規認定請求手続きにより子ども手当を受給することができます。(公務員の方は勤務先での手続きになります)

	支給対象児童	支給額	所得制限
児童手当 (平成22年3月31日まで)	12歳に達した年度の年度末 (小学校修了)まで	対象児童ひとりにつき 月額10,000円 (3歳未満か第3子以降) または 月額5,000円(3歳以上で第1子、第2子)	あり



	支給対象児童	支給額	所得制限
子ども手当 (平成22年4月1日から)	15歳に達した年度の年度末 (中学校修了)まで	対象児童ひとりにつき 月額13,000円	なし

平成22年9月30日を過ぎますと、平成22年4月分まで遡っての受給が出来なくなりますので、新規認定請求手続きが必要な方で請求手続きをまだ行っていない方は、お早めに申請手続きを行って下さいますようよろしくお願い致します。

子ども手当を受給するには、子どもを養育する人が住民登録している市町村(公務員の場合は勤務先)に請求する必要があります。ただし、平成22年3月31日において児童手当の認定をうけていた対象児童(新中学1年生以下)の分については請求不要で「みなし認定」となり、引き続き子ども手当が支給されます。

▷問い合わせ/住民課保育年金係 ☎58-2111 (内線162)

父子家庭のみならずにも児童扶養手当が支給されます！

(平成22年8月～11月分の手当の支給は、同年12月となります)

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためには村へ申請(認定請求)が必要です。早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給となります)

▷問い合わせ/住民課保育年金係 ☎58-2111 (内線162)

事業主の皆様へ 新規中・高卒予定者の求人はお早めをお願いします

平成23年3月卒業予定の新規中高卒予定者の求人申込みが開始となりました。新卒者の地元雇用の促進を図り地域経済を支える優秀な人材を確保するため、採用枠の拡大・早期の求人票提出にご協力をお願いします。

▷求人受付窓口/黒石公共職業安定所 職業紹介部門(6番窓口) ☎53-8609

家庭菜園教室参加者募集

自家用野菜が上手くできない、肥料・農薬がよくわからないなど、疑問を持ちながら野菜を栽培していませんか?村と農協が共催して、肥料・農薬など上手に使いながらおいしい野菜を作るために家庭菜園参加者を募集します。

○申込期日 平成22年8月31日まで

○申込先 津軽みらい農協 田舎館グリーンセンター 担当 工藤成幸(☎58-3638)

開催日や場所は参加者の希望事項により、後日連絡します。

参加料無料で肩の凝らない教室にしたいと思っておりますので、多くの参加者をお待ちしております。

敬老会開催のご案内

村では「敬老の日」にちなみ、今年も敬老会を開催します。
70歳以上の方々の長寿を喜びと共に、当日は白寿・米寿・金婚の方々に記念品を贈り、お祝いすることにしております。

日 時	9月16日(木) 10時30分～
場 所	田舎館村民体育館
対 象 者	村内在住の70歳以上の高齢者(昭和15年9月20日以前に生まれた方)
参加申込	各単位老人クラブまで(厚生課でも受付しております。)

顕彰予定者 (プライバシー保護の観点から名簿の掲載はいたしません。)

米 寿 【39名】

(88歳：大正11年4月2日から大正12年4月1日の間に生まれた方で、当日まで健在の方)

金 婚 【35組】

(結婚50年目：昭和36年1月1日から同年12月31日の間に婚姻の届出をし、当日まで共に健在のご夫婦)

※ 顕彰予定者には通知しておりますが、該当すると思われる方で通知が届いていない方は、8月25日(水)までに厚生課福祉係(☎58-2111・内線154)へご連絡くださるようお願いいたします。

後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

臓器移植に関する法律が改正され、保険証に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられることになりました。青森県後期高齢者医療広域連合におきましては、当分の間は、臓器提供意思表示シールに「臓器提供に関する意思表示(提供する・提供しない)」を記入していただき、保険証の裏面に貼り付ける方法により意思表示していただくこととなります。

8月以降に後期高齢者医療制度の被保険者となる方には、保険証の交付の際に臓器提供意思表示シール付リーフレットを同封して郵送します。

既に後期高齢者医療制度の被保険者で保険証をお持ちの方には、希望する方に対し、8月から後期高齢者医療担当窓口にて、臓器提供意思表示シール付リーフレットを配布します。

●臓器移植に関するご質問・お問い合わせ先

(社)日本臓器移植ネットワーク(フリーダイヤル：0120-78-1069)

●保険証・臓器提供意思表示シール等についてのお問い合わせ先

厚生課国保係 ☎58-2111(内線157)

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

法律相談開設のお知らせ

今年度、弁護士による法律相談を実施いたします。借金問題・家族問題などで相談を希望される方は電話にてお申し込みください。

日 時	①平成22年10月12日(火) ②平成22年12月14日(火) ③平成23年2月8日(火) 午前10時～午後12時30分
場 所	役場1階 相談室
相 談 員	弁護士 小田切 達 氏
そ の 他	* 1. 相談内容の秘密は厳守いたします。 * 2. 当日の相談料は無料です。 * 3. 完全予約制で1日5名まで1人30分くらいです。 定員になり次第、締め切らせていただきます。



▷申し込み・問い合わせ先/厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152・153)

津軽の話題満載

津軽広域連合だより

vol. 42

平川市 国指定名勝 「盛美園」

津軽地方の代表的な庭園である盛美園は、昭和28年に国の名勝に指定されており、京都の無隣庵、清風荘とともに明治時代の三名園の一つに数えられています。

盛美園は、清藤家24代当主盛美が大石武学流宗匠「小幡亭樹」を招き、明治35年より9年の歳月を費やして完成させたもので、庭園の広さは3600坪で、その一隅に和洋折衷様式の盛美館が建てられています。

同園は、7月に公開されたスタジオジブリの最新作「借りぐらしのアリエッティ」の舞台の庭の参考にされました。

- ▽開園期間 4月～11月
- ▽開園時間 午前8時～午後6時
- ※9月～11月は午前8時～午後5時
- ▽ところ 平川市猿賀字石林
- ▽観覧料 大人 400円 / 中・高校生 250円 / 小学生 150円
- ※団体割引あり、幼児以下は無料。
- ▽問い合わせ先 盛美園 (☎57・2020)



▲見事な庭園が広がります

マスコットキャラクターたか丸くん
▽と「たか丸くん」石像



▽問い合わせ先 弘前城築城400年祭推進室 (☎40・7017)

弘前市 弘前城築城 400年祭

弘前城は藩祖為信公により計画され、二代藩主信枚公により慶長16年(1611)に完成し、来る平成23年(2011)には築城400年の節目の年を迎えます。市では、この築城400年を先人の歩みを振り返りながら新たな未来へ踏み出す第一歩と位置付け、平成23年に「弘前城築城400年祭」を実施します。昨年には、弘前城の別名「鷹岡城」の「たか」と本丸の「丸」を合わせ、400年祭の気運が「高まる」ようにと名付けられた、マスコットキャラクター「たか丸くん」が誕生。たくさんの方々に参加して活躍中です。市では、400年祭を構成する事業として今後、多彩な催しを予定しています。詳細は決まり次第、随時ホームページ (<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/hirosaki400h/index.html>) などでお知らせします。

この築城400年を先人の歩みを振り返りながら新たな未来へ踏み出す第一歩と位置付け、平成23年に「弘前城築城400年祭」を実施します。昨年には、弘前城の別名「鷹岡城」の「たか」と本丸の「丸」を

8・9・10月の主なイベント

	とき	イベント名	内 容	問い合わせ先
8月	15日・16日	黒石よさされ流し踊り	約3,000人も踊り子による流し踊り。飛び入り参加可	実行委員会事務局 ☎52-3488
	16日	大川原の火流し	約600年前に始まった精霊流しが起源と言われています。点火された3隻のアシガヤの舟が、中野川を500mほど下ります。	(社) 黒石観光協会 ☎52-3488
	17日	ふるさと元気まつり2010	ねぶた、よさされ、よさこいなど、さまざまな催しを開催。フィナーレには花火を打ち上げます。※雨天延期の場合は8月21日に開催	(社) 黒石青年会議所 ☎52-3369
	中旬	碓ヶ関御閑所祭り	津軽の表玄関の「閑所」を舞台に、多彩なイベントを開催	平川市商工会碓ヶ関支所 ☎45-2044
	20日	津軽花火大会	約4,000発の花火を打ち上げる花火大会	藤崎町商工会 ☎75-2370
	22日	栃ノ海杯相撲大会	県内外から小・中学生力士が参加して熱戦を繰り広げます	田舎館村中央公民館 ☎58-2250
9月	7日	産直マルシェ事業～軽トラde夕市～	弘前市内の農家が新鮮な農産物などを軽トラックを使って販売	弘前市農政課 ☎82-1635
	7日	レッツウォークお山参詣	お山参詣(9月6日～8日)の2日目に行われる体験型ツアー	実行委員会事務局 ☎83-3000
	11日・12日	黒石こみせまつり	津軽三味線・もっけ太鼓の演奏、民謡・手踊りなど	実行委員会事務局 ☎52-4316
	19日	第29回暗門祭	暗門神社の伝統神事に、多彩なアトラクションを加え開催	西目屋村商工会 ☎85-2828
	21日～23日	猿賀神社十五夜大祭	県下獅子踊大会が開かれ、県内各地の伝統芸能保存団体が勇壮な舞を披露	猿賀神社 ☎57-2016
10月	下旬	第2回うめ～どinひらかわ食と産業まつり	市内の特産品販売のほか、市内外の有名ラーメン店も出店	平川市商工会 ☎44-3055
	3日	第18回稲刈り体験ツアー	田んぼアート「弁慶と牛若丸」の稲刈り体験ができます	田舎館村産業課 ☎58-2111
	10日	りんごの里板柳まるかじりウォーク2010	りんごの里のウォーキング大会。6、12、25キロの3コース!りんごもぎとり体験もできます	板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72-1800
	15日～17日	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数	津軽の食と産業まつり運営協議会事務局 ☎33-4111

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により介護及び障害程度区分認定審査・各種ソフト事業などの様々な事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

お知らせ



役場 ☎58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

住民課だより

国民年金保険料の免除制度

- 所得が一定以下の方
 - 失業や天災等の理由により保険料を納めるのが困難な方
 - 生活保護法による生活扶助を受けている方
 - 障害年金(1級、2級)を受けている方
- 上記のような理由で保険料を納めることが困難な方は、保険料が免除される制度もあります。全額、4分の3、半額、4分の1の4段階で免除されます。免除期間は、受給

するための資格期間に算入されません。また、その期間の年金額は、免除の割合に応じて評価が変わります。

学生納付特例制度

申請して承認されると、保険料の納付が卒業まで猶予される制度です。学生納付特例を受けるには、学生本人の所得が一定額以下であることが条件になります。また、毎年度申請が必要です。

若年者納付猶予制度

30歳未満の第1号被保険者の方で、本人と配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。この制度は、所得の高い世帯主(主に親など)と同居している場合も利用できます。

※学生納付特例制度、若年者納付猶予制度を利用した場合、受給するための資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内に追納することができますが、3年目以降に追納する場合は、一定率を乗じた金額が加算されます。

▽問い合わせ/保育年金係
(内線161)
弘前年金事務所
☎27-13337

厚生課だより

子育てホットライン/子育てママのためのストレッチ

かわいいわが子の成長に喜びながらも、毎日の育児家事にお疲れモードになる時もある。そんなときは簡単なストレッチで気分転換しましょう。元気なママであるための「ふれあいストレッチ」を体験しませんか?

○日時 9月13日(月)

13時30分~15時

*13時から身体計測します

○場所 中央公民館 大広間

○講師 J R F A 公認フットセラピスト 境 江利子氏

○参加費 100円(おやつ代)

▽問い合わせ/環境衛生係

(内線153)



建設課だより

井戸水認定人数等の変更届を忘れずに!

下水道を利用し井戸水の認定を受けている方で、人数等に変更があった場合は届出が必要です。

井戸水を使用している方は人数や使用箇所によって料金が決定されます。家族の転入や転入、出生や死亡等で人数に変更が生じた場合は、速やかに届出して下さるようお願いいたします。

▽問い合わせ/下水道係

(内線233)

排水設備工事責任技術者試験実施について

適正な排水設備工事を行うために責任技術者の資格試験が左記のとおり実施されます。

○日時 平成22年10月20日

(水) 14時から

○場所 弘前市立観光館

○受験料 8千円

○受付期間 8月23日(月)から9月6日(月)(土・日)

(振込手数料除く)

曜日を除く) ※受験資格については一定の条件がありますのでお問い合わせ下さい。

▽問い合わせ/下水道係
(内線233)

教育課だより

メディアセンターの図書移動のお知らせ

メディアセンター(田舎館中学校内にある村の図書室)から田舎館村中央公民館図書室へ図書が移動になります。それに伴い、左記の期間、図書の閲覧・貸出ができませんのでお知らせいたします。なお、移動後はメディアセンターの一般開放は行いませんのでご注意ください。

●メディアセンター閉館

8月23日(月)~

●中央公民館図書室閉館

9月6日(月)~

●開館時間

午前8時15分~午後8時

▽問い合わせ/中央公民館

☎58-2250

「救急の日」及び「救急医療週間」について

黒石地区消防事務組合では、「救急の日」9月9日(木)を含む1週間で「救急医療週間」と定め、救急車の正しい利用の仕方など、救急業務に対する村民の正しい理解と認識を深めていただくことを目的に広報巡回、普通救命講習、一日救急隊等の行事を実施しています。

また、9月11日(土)13時から16時まで普通救命講習の定期講習会が黒石消防署であります。個人、団体等で受講を希望される方は下記まで問い合わせください。なお、受講者については氏名・住所等の提出が必要となりますので合わせてご理解のうえ、よろしくお願いします。

▷問い合わせ/田舎館消防署 救急係 ☎58-2962

自衛官募集案内

【自衛官候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満の者(男女)
- 受付期間 男子：平成22年9月10日(金)まで
女子：平成22年9月10日(金)まで
- 試験日 男子：平成22年9月27日(月)・28日(火)
女子：平成22年9月29日(水)
- 試験場所 男子：陸上自衛隊弘前駐屯地(予定)
女子：陸上自衛隊青森駐屯地(予定)

【一般曹候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満の者(男女)
- 受付期間 平成22年9月10日(金)まで
- 試験日 平成22年9月18日(土)(1次試験)
- 試験場所 千年交流センター(予定)

【航空学生】

- 資格 21歳未満の者(男女)高校卒(見込含む)
- 受付期間 平成22年9月10日(金)まで
- 試験日 平成22年9月23日(木)(1次試験)
- 試験場所 千年交流センター(予定)

▷問い合わせ/〒036-8093

弘前市城東中央3丁目9-19

自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871

URL / <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>

E-mail / plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp

警察官B採用試験のお知らせ

求む！君の勇気と正義感。

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、警察官Bの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次のとおりです。

- 受付期間 平成22年9月3日(金)まで
- 第1次試験 平成22年9月26日(日)
[青森市、八戸市、弘前市]
- 第1次試験合格発表 平成22年10月8日(金)
- 受験資格 昭和53年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者(男女)
(大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者を除く。)

なお、警察官B(男性)のみ、警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県の警察官を志望する人も同時に受験することができます。

▷問い合わせ/
黒石警察署総務課
☎52-2311



海上保安大学校学生募集

人事院及び海上保安庁では、平成23年4月に海上保安大学校に入学する学生を次のとおり募集します。

- 受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
 - 【1】高等学校を卒業した者及び平成23年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
 - 【2】中等教育学校を卒業した者及び平成23年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 【3】高等専門学校第3学年の課程を修了した者及び平成23年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
 - 【4】高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者等人事院が【1】、【2】に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 採用予定数 約45名
- 申込受付期間 郵送受付 8月26日(木)～9月7日(火)
インターネット受付 8月26日(木)9:00～9月1日(水)17:00
- 第1次試験日 10月30日(土)・31日(日)
- 第1次試験地 塩釜市、青森市、秋田市、盛岡市
- 第1次試験合格発表 12月10日(金)
- 第2次試験日 12月17日(金)
- 第2次試験地 塩釜市
- 最終合格発表日 平成23年1月20日(木)

▷問い合わせ/青森海上保安部管理課 ☎017-734-2423 URL / <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/>

FMジャイゴウェーブ
(平日お昼12時40分ごろ)
でも放送します!

Happy Birthday 8月生まれのおともだち



川部
村上 奏介くん
そうすけ

平成21年8月4日生
父…由幸さん 母…聖子さん
「1才になったよ。はしったり、あそんだり、ちょうせんしたいなあ♡」



垂柳
佐藤 響くん
ひびき

平成21年8月7日生
父…亙さん 母…真理さん
「1才のお誕生日おめでとう!!これからの成長がとても楽しみです」



新町
太田 結芽ちゃん
ゆいか

平成21年8月14日生
父…卓明さん 母…千賀子さん
「お散歩が大好きで、犬を見るとニコニコ笑顔になります」

※広報では、9月生まれのお子さんの写真を募集中です。(8月23日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

人口と世帯

(平成22年7月末日現在)

男	4,022人(-6)
女	4,422人(-5)
計	8,444人(-11)
世帯数	2,552世帯(±0)

()は前月との比較

戸籍の窓

6/21〜7/20 受付
本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略

八木橋 綾	山田 祐大	青出ひみの	櫻庭 茂樹	成田 結芽	山本 青空	花田 皓紀	阿部 桃佳	金枝 大和	山谷 彩夏	小野 圭吾	お誕生おめでとうございます
川部	弘前市	高田	弘前市	梨菜	拓雄	暢仁	穂里	都美子	智美	裕則	
				二津屋	大曲	前田屋敷	川部	二津屋	前田屋敷	新町	

県内の交通事故概況 (7月末日現在)

()は1月からの累計

	7月	
	県内	村内
件数	399 (3,174)	3 (44)
死者	6 (32)	0 (0)
傷者	474 (3,898)	3 (63)

人権行政相談所開設

とき 8月19日(木)
ところ 役場一階相談室
じかん 午前9時〜正午まで

今月の粗大ゴミ収集日は

8月25日(水)です。

おくやみ申し上げます

菊地 とせ (80歳)	阿部 洋一 (72歳)	鈴木 忠義 (71歳)	一戸カツエ (84歳)	福原 みよ (91歳)	須藤 クリ (95歳)	葛原雄太郎 (83歳)	福士真千子 忍	葛西 園美	三橋 淳司	阿保千恵子	竹谷 隆典	小野 一美	三浦 顕
八反田	畑中	和泉	豊 蒔	堂野前	川部	豊 蒔	川部	諏訪堂	青森市	田舎館	弘前市	垂柳	藤崎町



今月の題字

名前: 品川舜哉さん
学校: 田舎館小学校 6年
地区: 十二川原
一言: 「野球部のキャプテンとして、キャッチャーとして、チームをまとめ各大会で優勝めざして頑張ります!」

あとかぎ

結婚式で余興をするため、某衣料品店に衣装を買いに行きました。男3人で婦人コーナーにてストッキングを物色している時、異様な視線を感じましたが、紫のストッキングのおかげで余興は成功しました。

8月の村税等の納期情報

納期限は8月31日です	後期高齢者医療保険料 第2期	介護保険料 第2期	国民健康保険税 第2期	村県民税 第2期
-------------	----------------	-----------	-------------	----------